

## 5. 就 職

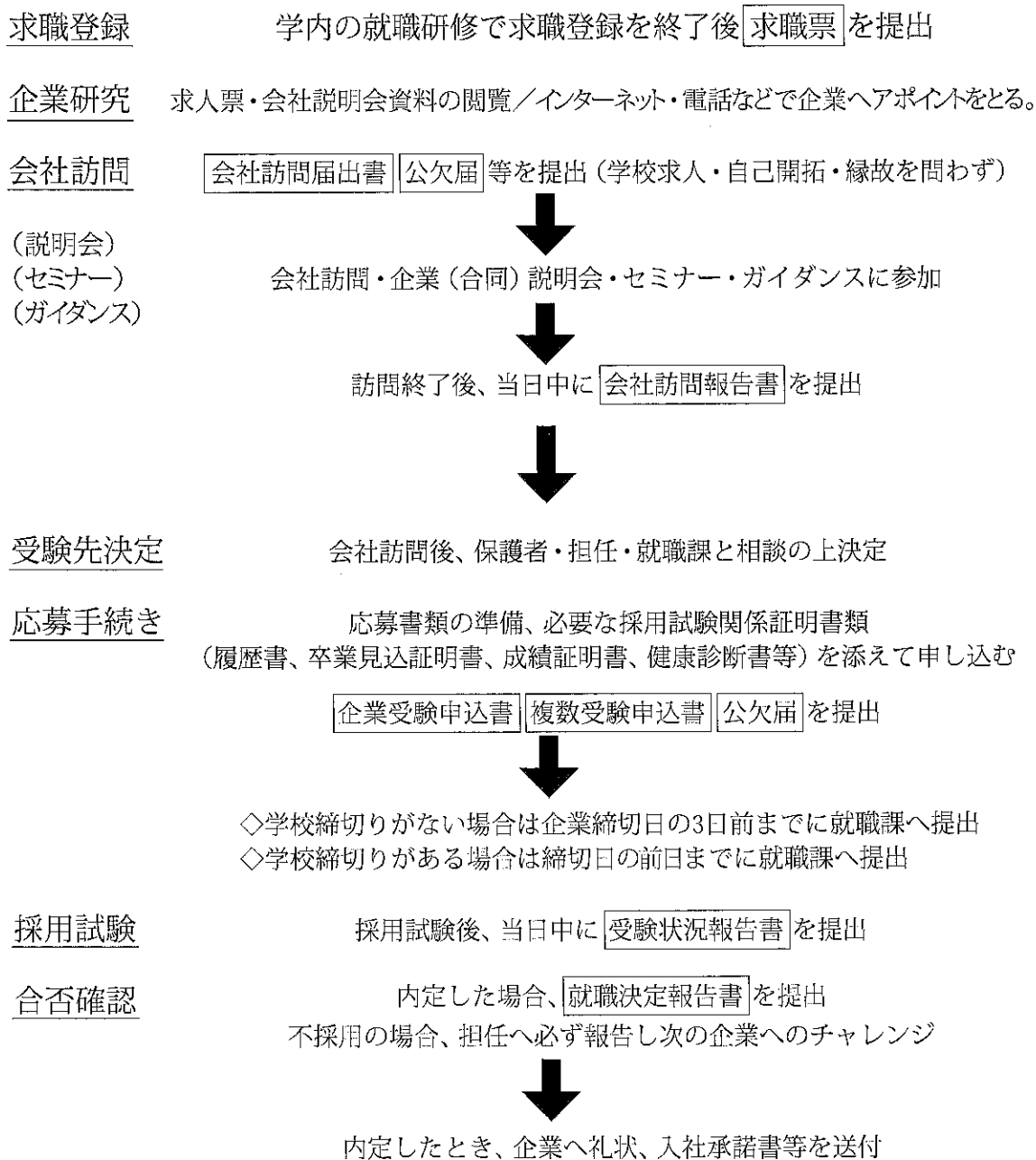
### 1. 基本的心構え

- a. 即戦力となりうる人材として求められている専門学校生は、社会人としての基本姿勢を身につけなければならない。そのために平素より、生活態度、服装、言葉遣いなどに関して注意しなければならない。
- b. 就職年次生は、すでに就職活動が始まっていることを認識すること。
- c. 進路は保護者と十分に相談のうえ決定し、担任・就職課と連絡を取りながら行動を行うこと。
- d. 実際の就職活動においては、本校の学生として、節度ある態度で、積極的に取り組むこと。

### 2. 就職の斡旋について

- a. 本校は就職安定法第33条の2に基づき、無料職業紹介業の運営を行い、就職の斡旋をする。
- b. 就職希望者は、所定の求職登録をし、指導教師の面接を受けなければならない。
- c. 就職希望者は、資料室備えつけの会社要覧等の資料、及び求人票を利用し、就職希望の会社等を「企業受験申込書」により申し込むこと。
- d. 原則採用内定（決定）をもって斡旋終了とし、以降は採用取り消しとならぬ限り他の企業の斡旋はしない。
- e. 就職の斡旋は卒業後3か月以内とする。
- f. 採用内定後の内定辞退は複数受験申込がない場合は認めない。万が一、内定辞退となった場合、本人に責任があると認められるときは厳しく処分する。
- g. 卒業見込みの立たない者、所定の就職研修を修了しない者は就職の斡旋は行わない。

### 3. 就職活動の流れ



- ◆一度使用した履歴書は絶対に使用しないこと（履歴書のチェックを担任から受けること）
- ◆会社訪問、企業説明会などは第1回目の面接と心得ること（自己分析を徹底的に行うこと）
- ◆書類の提出期限は厳守（余裕を持って用意すること）